平成 28 年度 第 1 回 茅ケ崎市バリアフリー基本構想推進 協議会 会議録

議題	1 協議会要綱について
	2 会長・副会長の選出について
	3 これまでの経緯と今年度の取り組みについて
	4 特定事業計画(案)について
	5 市民部会の取り組みについて
	6 全体スケジュールについて
日時	平成28年10月18日(火) 10:00~12:00
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室3
出席者氏名	会 長:斉藤 進
	副会長:海津 ゆりえ、藤井 直人
	委員:磯嶋 雅彦、露木 輝久、上原 正人、大澤 武廣、
	吉池 正弘、川口 和夫、朝日 美波、田中 元、篠原 徳守、
	水島 修一、柏崎 周一、長 貴史、瀧井 正子、上杉 桂子、
	鈴木 実、高野 幸子、湊 里香、矢野 竜也、大野木 英夫
	 (欠席委員)
	´▽ヾハパス ジン 委 員:千葉 淳、原 浩仁、五十嵐 優子、瀬川 直人
	(事務局)
	都市部都市政策課、八千代エンジニヤリング㈱
会議資料	資料1 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会要綱(案)
	資料2 これまでの経緯と今年度の取り組み
	資料3 特定事業計画(案)
	資料4 市民部会の取り組み
	資料5 全体スケジュール
	資料 6 市民意見集
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	1名

(会議の概要)

1 開会

○事務局(関野課長): それでは、定刻になりましたので協議会を開催させていただきます。本協議会は原則公開となっておりますが、傍聴人の方のご発言はできませんのでよろしくお願い致します。

2 委員の委嘱

- ○事務局(関野課長):本日、10月18日付で本協議会委員をお願いすることになります。 本来であれば市長が委嘱状を交付するものではありますが、公務のため山崎副 市長が交付いたします。
- ○副市長: (各委員へ交付)
- ○事務局(関野課長):本日欠席された千葉委員、原委員、五十嵐委員、瀬川委員につき ましては後日委嘱状をお渡しします。
- ○副市長:おはようございます。本来であれば服部市長があいさつを申し上げるところで すが、所要のため私の方からあいさつさせていただきます。本日はお忙しい中 本協議会にご参加いただき、また、皆様におかれましては委員をご快諾いただ きありがとうございます。本協議会は、昨年9月に策定した茅ヶ崎市バリアフ リー基本構想を推進するために設置したものであります。バリアフリー基本構 想は、高齢者、障害者、妊産婦などを対象とし、移動手段の確保や公共施設や 旅客施設などのバリアフリー化の推進を目指したバリアフリー法に基づく計 画になります。基本構想では、計画の推進のための様々な施策を組織横断的に 位置付けました。今後、この構想に基づき推進していくことになります。茅ヶ 崎市では今年8月に24万人を超え、平成32年まで増加する傾向にあります。 高齢化率は24.6%であり、平成32年以降、人口が減少に転じると、高齢化率 は益々増えていきます。本市では、豊かな長寿社会を推進していくためのまち づくりをプロジェクトに掲げ、様々な施策をバリアフリー基本構想とは別の角 度から推進していくこととなります。高齢者の方々がいつまでも楽しく、便利 にこの町で過ごしていけるように環境整備を進めていくプロジェクトになり ます。また、東京オリンピック・パラリンピックや障害者差別解消法の施行を 契機にバリアフリーの施策がより重視され始めているなかで、より着実、戦略 的にスピード感を持って進めていきたいと考えております。そのためには、本 協議会で様々な関係団体の皆様と意見調整をさせていただき、より的確な施策 を推進していきたいと考えております。ご協力ご支援を宜しくお願い致しま す。

○事務局(関野課長):公務のため、山崎副市長は退席いたします。委員の皆様におかれましては2年間よろしくお願いいたします。

3 議題

(1)協議会要綱について

- ○事務局(関野課長):会長・副会長の選任までの間の座長を決めさせていただきたいと思います。特にご意見がないようであれば事務局からの選任として水島委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。
- ○委員:異議なし。
- ○水島委員: それでは、会長・副会長が選任される間、議題を進めていきます。事務局より説明をお願いします。
- ○事務局(山本課長補佐): 資料1(茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会要綱(案)) に沿って説明
- ○水島委員:ご質問・ご意見があればお願いします。
- ○鈴木委員: 部会を設置するとありますが、決まっていることがあれば教えてください。
- ○事務局(山本課長補佐):市民部会については議題5の中で詳細を説明させていただきます。
- ○水島委員:今後、この内容で進めていくことに異議はありませんか。
- ○委員:異議なし。
- ○水島委員:本日は委員26名中22名が出席しているので会議成立となります。

(2) 会長・副会長の選出について

- ○水島委員:委員の互選により会長・副会長を選出します。
- ○柏崎委員:この協議会の基本構想策定時から会長を務めていただいている斉藤委員、副会長を務めていただいている海津委員、藤井委員にお願いしてはいかがでしょうか。
- ○水島委員:挙手にて選任したいと思います。異議はありませんか。
- ○委員:異議なし。
- ○水島委員:会長に斉藤委員を選任することに賛成の方は挙手をお願いします。
- ○委員: (挙手)
- ○水島委員:全会一致にて選出されました。副会長に海津委員、藤井委員を選任すること に賛成の方は挙手をお願いします。
- ○委員: (挙手)
- ○水島委員:全会一致にて選出されました。それではここから座長は新会長と交代させて

いただきます。

- ○事務局(関野課長):互選により会長及び副会長を選任いただきました。よろしくお願いいたします。
- ○斉藤会長:推挙いただきありがとうございます。皆様の力を借りて進めていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。平成27年9月に基本構想ができて、この構想の考え方を市内に定着させていく、あるいは実践していく時期に入ってきています。実践にあたっては、皆様の協力が不可欠となります。昨今、障害者の施策や生活環境が移り変わり、改めて新しい問題が起きています。そのため、全市をあげて、新たな取り組みを進めていかなければいけません。バリアフリーという視点でまちづくりを進め、誰もが安心して一緒になって暮らせる社会をつくることが問われています。こういった目標に向かって全力を挙げて、茅ヶ崎から情報発信をすると同時に、具体的なかたち、仕組みづくりを進めていきたいと思います。
- ○斉藤会長:協議会を進めるにあたり、議事録に署名していただく方が必要になります。 名簿の順でお願いしたいと思います。名簿の順にいきますと、磯嶋委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
- ○委員:異議なし。
- ○斉藤会長:それではよろしく願いします。

(3) これまでの経緯と今年度の取り組みについて

- ○斉藤会長:資料の説明をお願いします。
- ○事務局(山本課長補佐):資料2(これまでの経緯と今年度の取り組み)に沿って説明
- ○斉藤会長:ご質問や確認事項があればお願いします。
- ○上杉委員:今回初めて委員として参加しています。重点整備地区の説明について、エリアが限定されていますが、発達障害や知的障害の方を対象とした場合、エリアという考えがあまりしっくりきません。また、心のバリアフリーと区別して考える必要がありますが、この点についてこれまでの検討内容を教えてください。
- ○事務局(山本課長補佐):生活関連施設は、不特定多数が利用する施設を中心として、 福祉関連施設等も位置づけているところですが、今後、協議会で議論を進めて いくなかで加えていくこともありうると考えています。実情をお聞かせいただ きながら検討していきたいと思います。
- ○上杉委員:今回は、拠点施設を中心にバリアフリー化を進めていくという理解でよろしいでしょうか。

- ○斉藤会長:重点整備地区という考え方は、ハード整備を進めるためのものになります。 しかし、実情はその中で完結していないと思いますので、心のバリアフリー、 ソフト面での対応は全市的に取り組みを展開するというかたちになります。ハ ード整備には資金や時間が必要となるため、まずは人がより多く集まるところ から重点的に進めていき、全市に展開していきたいと考えています。
- ○上杉委員:知的障害・発達障害と心のバリアフリーは少し考え方が異なるので区別した うえで検討を進めてほしいと思います。また、今年の4月から障害者差別解消 法が施行されたので連携して進めていく必要があります。
- ○斉藤会長:大前提として進めていきます。
- ○藤井副会長:意見交換会が開催されているということですが、どのような意見が出たの か教えてください。
- ○事務局(宮崎主任):資料6をご覧ください。イオンスタイル湘南茅ヶ崎では、1階・2階の改修が終わったことを受けて、市民部会有志の方に参加いただきながら現場を点検しました。意見としては、狭い通路のコーナーミラー設置やボタンの位置の統一などがありました。いただいたご指摘のうち、こうあるべきだという意見については、ガイドブックに定められている事項が多かったです。その他、照明の明るさや、駐輪場の整備の仕方等について意見をいただきました。
- ○斉藤会長:それでは、今年度の取り組みについて、このようなかたちで取り組んでいく ということで進めていきます。

(4)特定事業計画(案)について

- ○斉藤会長:資料の説明をお願いします。
- ○事務局(宮崎主任): 資料3(特定事業計画(案))に沿って説明
- ○斉藤会長:ご質問や確認事項があればお願いします。
- ○海津副会長:推進管理シートの具体的な事業内容が空欄のところがいくつか見受けられます。たとえば国道1号の地下道の事業が空欄になっています。
- ○事務局(宮崎主任):道路自体は国土交通省の所管になりますが、地下道の管理は茅ヶ崎で行っているため市の事業となります。そのため、国のシートからは事業内容を削除しています。
- ○斉藤会長:膨大な資料のためチェックには時間がかかると思いますので、ご意見があれば 11 月 8 日までに事務局へお伝えください。特定事業計画の位置づけについてはよろしいですか。改めて内容を精査いただきご意見あれば事務局にお送りいただくということでよろしくお願いいたします。

(5) 市民部会の取り組みについて

- ○斉藤会長:資料の説明をお願いします。
- ○事務局(山本課長補佐):資料4(市民部会の取り組み)に沿って説明
- ○斉藤会長: 社会を巻き込みながら実施していくためには市民の協力が不可欠ということで市民部会を設置し、誰もが同じように生活できる環境を作っていくということを前提としながら、部会を位置づけ、取り組みを実践していこうという考えになります。ご質問や確認事項があればお願いします。
- ○篠原委員:第3回、第4回の開催年月が平成28年になっているので29年に修正してく ださい。
- ○海津副会長:枠組みが変わって再スタートということになりますが、心のバリアフリー を進めていくうえでの枠組みや大まかな方針等を教えてください。
- ○事務局(山本課長補佐):心のバリアフリーの取り組み、アプローチは様々で、事務局としてもどのような取り組みがよいのか答えを持ち合わせていません。対象については、できるかぎり多くの方への浸透が図れるよう、広がりのある取り組みにしたいと考えています。事務局内では、サービスを提供される方、ここでは商店街等を挙げていますが、お互いにメリットがある方々とのコラボレーションが展開できればよいと考えています。継続性のある取り組みを重視して、詳細は皆様と一緒に検討していきたいと思います。
- ○海津副会長:障害者等と接する場面があるところで心のバリアフリーをかたちにすることで、全体へ波及させていきたいということでよろしいでしょうか。
- ○事務局(山本課長補佐):おっしゃるとおりです。
- ○斉藤会長:あくまでも事務局案で、具体的な内容は市民部会で検討するということでよろしいでしょうか。全体の目標としては、資料の青字のところを考えていきたいということでよろしいでしょうか。
- ○事務局(山本課長補佐):市民部会で検討した内容については、協議会に報告して一定 の方向性が出た段階で、現実的であれば今年度中に実践まで移りたいと考えて います。資料に太字で示していますが、理解を促進し、さらには行動に移して いくということを意識して進めていきたいと考えています。
- ○斉藤会長:検討する段階と実践する段階が常に重なりあうと思います。実践して話し合うことも大切なことです。新たな課題を話し合って、次に行動するというやり方がより効果が上がると思います。
- ○篠原委員:心のバリアフリーという言葉はよいですが、実際、車いすを押すためには訓練が必要ですし、認知症の高齢者や目の不自由な方への声掛けなど、研修しても実践が難しいところがあります。お題目をあげるだけでなく、講習会を催す

など実践の部分が必要と考えますが、そういった計画はされていますか。

- ○事務局(山本課長補佐):そういった視点で皆様からご意見をいただきたいと考えています。取り組みのメニュー出しをしていく中で、研修等が有効であれば、具体的にどうやればいいかなど詰めていきたいと考えています。研修等の内容については、当事者の皆様の協力を得ていくことがより実践的になると思いますので関係者の方々と調整しながら進めたいと考えています。
- ○鈴木委員:心のバリアフリーの事業を進めていくうえで費用が生じる場合は、予算の関係上却下される可能性もあります。予算の措置はどのように考えているのでしょうか。
- ○事務局(山本課長補佐):予算面に関しては、ハード整備とソフト整備を両方扱っていく中で、ハード整備で財源的なもので担いきれない部分をソフトで補っていくということになると思います。ソフト的な対策については莫大な予算がかかるわけではありませんが、今後の検討を進める中で内容によって規模も変わると思いますので、必要な予算については次年度以降確保できるように動きたいと考えています。予算編成との関係もあるので、申し上げにくいところはありますが、そのような姿勢です。
- ○柏崎委員:これまでの協議会では、心のバリアフリーに関する具体的な議論がなかったように思います。ハードは目に見えるからわかりますが、心のバリアフリーについてどのようなバリアがあるのかなど、具体的な問題について議論をしてきていないように思います。上杉委員から心のバリアフリーと知的・発達障害のバリアフリーは違うという話もありましたが、どのようなバリアがあるのか議論されていませんでした。健常者でもバリアを感じるなど、それぞれの立場によって異なるバリアがあります。定義するのは難しいとは思いますが、どういったものがバリアかわからないところでもやもやしています。市民部会の中で具体的なバリアが何なのかを議論できれば深まってくると感じています。
- ○斉藤会長:そのとおりだと思います。心のバリアフリーという考え方はまだまだ熟成されていません。そういった課題の共有は重要だと思います。
- ○長委員:自分が関わっている取り組みとして、豊島区体育館でバスケットボールのサークルを開いています。茅ヶ崎でできるかはわかりませんが、子どもから高齢者、障害者、地域の方が一緒に、スポーツを通して交流を深めることで、心のバリアフリーがもう少しわかるのではないかと感じています。
- ○斉藤会長:当たり前に一緒の時間を共有することで理解しあい、楽しむということが心のバリアフリーにつながっているのだと思います。
- ○矢野委員:一般市民としては、どんな方がどんな悩みを持っているということを知らな

いで過ごしています。自治会で役員をやっていますが、そういった話題は全く 出てきません。連合会の体育大会も健常者の方しかいない場合が多いです。心 のバリアフリーに触れる機会が少ないように感じます。どのような方がいるの か理解を深めたいです。市民部会を通して様々な方と触れ合うことでわかるの ではと思っています。

- ○上杉委員:心のバリアフリーと知的・発達障害のバリアフリーについて、簡単な例を挙 げますと、知的障害者は療育手帳を持てるレベルが9歳くらいの知能レベルに なります。そのため、9歳以下の方がわかるような説明を書くということなど が知的障害者にとってのバリアフリーです。また、発達障害、自閉症の方に突 然大きな声で話し掛けると大抵の方は耳をふさぎ逃げてしまいます。外から入 る音への過敏さがあり、そういった点への配慮が発達障害、自閉症の方々への バリアフリーです。一方、心のバリアフリーは、障害種別をこえて理解し支え 合うことです。相模原の事件では、多くの障害者が傷つきました。犯人の「障 害者は不幸をつくる」という考えに少なからず同調する声がネット等でありま した。差別・偏見が少なくなってきていると思っていた矢先でしたが、そうい った人がいることを目の当たりにすると、潜在的にはまだ消えていないと怖く なりました。以前本で読んだことですが、人間は力が弱く、それでも繁栄し成 長してきたのはコミュニティをつくってみんなで支えあってきたからであっ て、そうしないと続いていかない生き物であるとありました。障害者と関わる ことは大変ですが、同情や慈悲、憐みで助けるのではなく、一人の人間として 一緒に生きていくために支えていくということが心のバリアフリーだと思っ ています。推進管理シートをみると、まだまだ知的・発達障害へのバリアフリ 一が進んでいないように感じますが、心のバリアフリーとあわせて進めていけ るとよいと思います。
- ○斉藤会長:理解しながら地域の人たちが一緒に暮らせる社会を作っていくということが 大切であって特別なことではありません。そういったことを市民部会で協議し ていくことが大事だと思います。実践を通して進めていく、考えていくことが 重要だと思います。市民部会の中で協議、実践し地域に伝えていきたいと思い ます。
- ○鈴木委員:心のバリアフリーと一概に言ってもなかなか解決しないと思います。健常者がそれぞれの障害を理解できるように広めていく必要があります。協会では、小学4年生を対象とした点字の授業で、点字や誘導の方法を教えています。子どもの頃から障害理解を植え付けていく必要があると思います。
- ○斉藤会長:大きなテーマだと思います。そのためにバリアフリー教室の話がありました

が、一つ一つ理解するためのきめ細かな取り組みは大きなテーマになると思います。議論する中で取り組みが必要であればまとめていく必要があると思います。

- ○藤井副会長:バリアフリー教育の一環として、交通従事者を対象に障害理解と接遇に焦点を置いた教育プログラムを実施しています。車いすの押し方などを教育しますが、一番のポイントとなるのはコミュニケーションです。協議会主体に研修をするということになると、協議会の任期である2年で終わってしまうなかで、いかにして永続的に取り組んでいくかということが必要になります。バリアフリー基本構想では、高齢者や障害者等の移動円滑化することが趣旨のため、そういった場面にターゲットを絞っても広くやらなければならないと思います。資料3でJRの事業の1つに具体的に研修をやっていくとありますが、茅ヶ崎市内に住んでいる障害者等が従業員と実際にコミュニケーションをとりながら理解してもらうようにできればよいと思いました。
- ○斉藤会長:コミュニケーションは重要なキーワードですし、活動に終わりはありません。 取り組みを継続できるかについても市民部会で方向性を出していきたいと思います。

(6)全体スケジュールについて

- ○斉藤会長:資料の説明をお願いします。
- ○事務局(宮崎主任):資料5(全体スケジュール)に沿って説明
- ○斉藤会長:ご質問や確認事項があればお願いします。 (意見無し)
- ○斉藤会長: 当面は、特定事業計画(案)の内容について 11 月 8 日までにご意見をいただきたいと思います。市民部会は月に1回程度で実施することになります。ご協力をお願いします。

4 報告(市民意見の運用について)

- ○斉藤会長:資料の説明をお願いします。
- ○事務局(宮崎主任):資料6(市民意見集)に沿って説明
- ○斉藤会長:ご質問や確認事項があればお願いします。
- ○藤井副会長:町田市でも同じような取り組みを行っています。事業者が整備した後に市 民がチェックすると新たな課題が見つかるなど、対応が難しい場合もあるた め、いつのタイミングで意見交換会を実施するかということまで掘り下げてい ただけるとよいかと思います。
- ○事務局(宮崎主任):イオンスタイル湘南茅ヶ崎は、1、2階の改修後に点検を実施しま

したが、今後3階を改修する際に意見反映を検討したいとのことでした。茅ヶ崎市民文化会館や茅ヶ崎公園体験学習施設は、設計段階での意見交換だったので、予想以上に皆様からのご意見が反映されているという印象です。結果については第2回協議会で報告する予定です。今後も、できるかぎり設計段階で意見交換を行っていきたいと考えています。

- ○斉藤会長:事前の段階でやることが大事だと思います。
- ○海津副会長:意見交換会の進め方のプロセスについて、事務局側から声をかけるのか、 連携について教えてください。
- ○事務局(宮崎主任): 茅ヶ崎市民文化会館と茅ヶ崎公園体験学習施設は、特定事業に位置づけられていたので実施した経緯があります。それ以外の大規模な事業についても意見交換会が実施できるよう、事業実施の際には都市政策課に連絡が来るようなながれを検討していきたいと考えています。
- ○斉藤会長:場合によっては市民から意見交換会の提案があってもよいと思います。こう いったかたちで、整備する段階からバリアフリーの水準を高める材料として活 用していけるとよいと思います。

5 その他

- ○斉藤会長:それでは事務局からその他の事項についてお願いします。
- ○事務局(宮崎主任): 席上に冊子を配布していますが、本冊子を作成し8万9千戸に配布しました。封筒を置いている方については、報酬に関する資料になりますので担当まで送付ください。報酬を辞退する方は事務局までお声かけください。辞退に関する書類を記入の上、返信いただければと思います。また、チラシについては、文教大学の地域演習ということで、茅ヶ崎市からバリアフリーに関する課題を提案したところ、採用され進めることになりました。「幸福は日々の中に。」という映画の上映会を予定しているので、日程が決まり次第ご連絡を差し上げます。
- ○海津副会長:この映画は、学生にとっては教材になるので大学内で開催しますが、一般の方にも参加いただきけるかたちをとりたいと考えています。「鹿児島しょうぶ学園」を舞台としたドキュメント映画であり、製作に携わったのが友人のためトークする時間ももてればと考えています。11 月から12 月の半ば頃の開催を考えています。平日の昼ころになると思うので、日程が決まり次第改めてお伝えします。
- ○上杉委員:10月29日、TOTO体育館の近くで翔の会が中心となってフィエスタを開催されます。11月5日には、ユニバーサル音楽祭として、駅前などで音楽イベ

ントが開かれます。12月7日には、市民文化会館小ホールで音楽祭が開かれる 予定です。イベントには多くの障害のある方がいらっしゃるので、ぜひ一度き ていただきたいと思います。

○事務局(宮崎主任):次回協議会は平成29年2月下旬を予定しています。

6 閉会

○斉藤会長:本日予定する審議・報告事項は終了しましたので、	協議会を終了したいと思
います。ありがとうございました。	

会長署名 斉藤 進

委員署名 磯嶋 雅彦